

乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の御案内

古川保育園

子育ての不安や悩みについて相談したい方、育児から少し離れてリフレッシュしたい方、
こどもにいつもと違う体験をさせたい方、ぜひご利用ください。

全ての子育て家庭の方が利用できます。

子育ての不安や悩みについて相談したい方、育児から少し離れてリフレッシュしたい方、
こどもにいつもと違う経験をさせたい方、などなど、ぜひご利用ください😊

<対象のこども>

下の①～③のすべてにあてはまるこどもです。

- ① 川崎市内に住んでいるこども
 - ② 0歳6か月(6か月の誕生日の前日)～満3歳(3歳の誕生日の前々日まで)のこども
 - ③ 保育所・幼稚園・認定こども園・地域型保育事業・企業主導型保育事業所に通っていないこども
- ※一時預かりや幼稚園のプレ保育との併用は可能です。

<利用時間>

こども一人につき月10時間まで

<利用可能な時間>

月～金(祝日・年末年始を除く)

9時～12時と13時～16時

※12時～13時は利用できません。

※給食の提供はありません。

<定員>

一日あたり9人

<利用料金>

1時間につき300円

(生活保護世帯・市民税非課税世帯・年
収360万円未満世帯は減免あり)

<利用申込>

子育て情報アプリ「ジモイク川崎」にて予約
利用日の前月の1日に予約開始

利用開始前に事前面談を受け、
利用登録をする必要があります。

<利用開始までの手順>

面談日予約・利用日予約は子育て支援 WEB 予約サービス「ジモイク川崎」(無料)で行っています。

1 ジモイク川崎に登録



ジモイク川崎の二次元コード

ジモイク川崎 で検索



https://kawasaki.jimoiku.jp/?utm_source=KawasakiCity&utm_medium=flyer&utm_campaign=pattern001

2 事前面談申込

「ジモイク川崎」で予約する

- ・メールに届いた、フォームの URL に入って面談したい日を選ぶ
 - ・必要な情報を入力する
- 面談日確定(利用登録の仮登録状態)

3 事前面談

予約した日時にお子さんと一緒に保育園で面談する

持ち物 ○母子手帳

○健康状態・生活記録票(面談予約の時に届いたフォーム
の URL からダウンロードし、記入して持ってきてください)

○減免証明書類(対象の方)

園にも用紙の
用意があります。

登録完了

4 利用申込

「ジモイク川崎」で予約する(※①②③を確かめて申込む)

①利用日 ②午前または午後 ③0歳児または1～2歳児

5 利用

利用の仕方は事前面談で詳しくお伝えします。

※利用当日、帰る時に利用料金をお支払いください。

<キャンセルについて>

事前面談のキャンセル

→ 電話でお願いします。

当日のキャンセルは
予約時間分の料金支払いと
利用時間の加算が必要です。

利用のキャンセル

→ 前々日まで「ジモイク川崎」で できます。

前日と当日の利用キャンセルは電話のみとなります。



古川保育園
住所：幸区古川町 120
Tel：044-522-6301

イラスト出典：インプレス